

介護職員等特定処遇改善加算に基づく

取り組みについて（見える化）

社会福祉法人 桃蹊会

特別養護老人ホーム霧島青寿園

1. 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況算定する加算の区分

介護職員等特定処遇改善加算（特定加算Ⅰ）

2. 職場環境等要件の内容

分類	内容
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入 ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有）による介護職員の事務負担軽減、個々の入所者へのサービス履歴・利用者情報蓄積による入所者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等） ・障がい者を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 ・非正規職員からの正規職員への転換 ・職員の増員による業務負担の軽減